

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
軽量耐爆防護衣	G E - L 1 3 8 5 0 6	
	作 成	令和 7 年 7 月 1 6 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のサーチスーツ（以下，“スーツ”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

N D S Z 8 0 1 1

角形銘板

S T A N A G 2 9 2 0

BALLISTIC TEST METHOD FOR PERSONAL ARMOUR MATERIALS AND COMBAT CLOTHING

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造業者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、スーツの機能及び性能に影響を及ぼ

さない位置にG L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の2.3及び図2のc)によってNDS Z 8 0 1 1に示す1種銘板を表示する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、スーツごとに表1の書類を添付する。

表1－添付書類

番号	名称	数量	媒体種類	摘要
1	取扱説明書	1	紙	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	紙	
3	部品表（第1種）	1	紙	
4	品質保証書	1	紙	日本語版とし、様式は、随意とする。
5	性能証明書	1	紙	

6.2.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊補給統制本部施設部に表2の書類を提出する。ただし、表2の番号4、番号5を除き、過去に納入実績があり、前回納入時と変更がない場合は、省略してよい。

表2－提出書類

番号	名称	数量	媒体種類	摘要
1	取扱説明書	1	紙	G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	紙	
3	部品表（第1種）	1	紙	
4	品質保証書（写）	1	紙	日本語版とし、様式は、随意とする。
5	性能証明書（写）	1	紙	

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 施設部
調達要求年月日		作成年月日	令和 7年 7月16日
仕様書番号	GE-L138506		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
サーチスーツ	SDMS Security Products UK (社) サーチスーツ アドバンス 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

構成は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

番号	品名	数量	摘要
1	スーツ	一式	^{a)}
2	ヘルメット	1	バイザー一体型
注^{a)} スーツのサイズについては、S：身長160 cm～166 cm，体重56 kg～68 kg M：身長164 cm～178 cm，体重65 kg～84 kg L：身長173 cm～188 cm，体重80 kg～106 kgを標準とし、調達要領指定書によって指定する。			

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) スーツは、次による。

- 1) 全方位の保護が可能とする。
- 2) スーツ前面及び背面のポケットに破片防護プレートの挿入が可能とする。
- 3) ズボンに鼠径部プロテクターを内蔵する。
- 4) モジュール式设计とし、袖及びズボンの着脱が可能とする。
- 5) 外部の材料は難燃繊維とする。
- 6) 色は、緑を標準とする。
- 7) 質量は、Mサイズで15 kg以下とする。

b) ヘルメットの質量は、2.5 kg以下とする。

調 達 品 目 表 (続 き)

- c) 耐爆性能は、NATO規格STANAG 2920 17 グレイン FSP に準拠するほか次による。

品名		耐爆性能
スーツ	胴体部	600 m/s 以上
	腕部	450 m/s 以上
	足部	450 m/s 以上
ヘルメット	本体	450 m/s 以上
	バイザー	450 m/s 以上

4 附属品

附属品は、製造業者の規定する標準附属品に含まれる場合を除き、次による。

番号	品名	数量	規定
1	破片防護プレート	2	装着時の耐爆性能は、800 m/s 以上とする。 質量は、1 枚 1.6 kg 以下とする。
2	収納袋 (リュックサック)	1	構成品全てを収納可能とする。